

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書
平成20年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書及びその添付書類
平成20年12月3日関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る届出書であります。
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年12月5日関東財務局長に提出。
平成20年12月3日提出上記（3）に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年12月10日関東財務局長に提出。
平成20年12月3日提出上記（3）及び平成20年12月5日提出上記（4）に係る訂正届出書であります。
- (6) 半期報告書及び確認書
事業年度（第7期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書
平成20年12月25日関東財務局長に提出。
- (8) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成21年1月5日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (9) 訂正発行登録書
平成21年1月5日関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書
平成21年1月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書
平成21年1月20日関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書
平成21年3月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (13) 訂正発行登録書
平成21年3月5日関東財務局長に提出。
- (14) 発行登録書及びその添付書類
平成21年4月24日関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。